議案第13号

令和5年度和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について

令和5年度和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事については、別紙のとおりとする。

令和5年3月2日提出

和泉市教育委員会教育長 小川 秀幸

理由

「和泉市立学校教職員人事基本方針」に基づき、令和5年度和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事を 行うため。

参考資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

令和5年度の一般教職員の異動の概要

【R5人事異動の重点】

- ・学校組織力の向上及び子育て中の教員も活躍できる人事
- ・広域人事及びチャレンジ人事制度を活用した組織の活性化 ※広域:期限なし チャレンジ:期限あり

【異動対象教職員】

- ・新採4年目から6年目の教職員
- ・同一校7年目から10年目の教職員

原則、<u>新採</u>6年目及び<u>同一校</u>10年目の 教職員は他校へ異動

(1)退職()は昨年比

		教諭 25(-4))	1	護教 2(+2)	諭	栄	養教 1(+1)	諭		務職! 2(+1)	員	ĺ	合 言	†
	定退	特退	普通	定退	特退	普通	定退	特退	普通	定退	特退	普通	定退	特退	普通
小学校	8	0	7	1	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	8
中学校	4	0	6	0	0	0	1	0	0	1	0	1	6	0	7
小 計	12	0	13	1	0	1	1	0	0	1	0	1	15	0	15

定年退職:60歳の教職員

特別退職:55歳から59歳までの教職員(条例で定められた加算率において退職手当を増額)

普通退職:54歳までの教職員 ※年齢については令和4年度末

※定年の段階的引上げ・・・現行 60 歳定年を R5 から 2 年に 1 歳ずつ引き上げ(※R13 の 65 歳まで)

(2)新規採用教職員()は昨年比

	小学校	中学校	小中いきいき枠	養護教諭	栄養教諭	事務職員	合計
人数	18 (+2)	$17(\pm 0)$	$1(\pm 0)$	1(±0)	$0(\pm 0)$	1 (±0)	38(+2)

・小中いきいき枠:小学校、中学校の両方の普通免許状を所有し、異動の際は異校種にて勤務

・大阪府最終倍率:小学校3.1倍(3.3倍)、中学校4.2倍(4.3倍)、養護教諭14.5倍(16.2倍)

(3)令和5年度当初見込み学級数()は昨年比

	通常学級数	支援学級数	学級数
小学校	314 (-3)	109 (-12)	423 (-15)
中学校	135 (±0)	51 (-1)	186 (-1)

- ・令和4年4月27日付文部科学省が「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の 通知を発出
- ➡適切な学びの場を再検討する必要性があることから支援学級数が減少
- ・通常学級数は、子どもの数の減少により微減

(4) 令和5年度当初見込み教職員定数() は昨年比

	基本定数	※加配	養護教諭	栄養教諭	事務職員
小学校	513 (-16)	75 (+11)	23(±0)	9(±0)	26(-1)
中学校	306 (-3)	51 (+6)	12(±0)	9(±0)	16(±0)

・基本定数とは・・

各校の教職員数は、通常学級数と支援学級数を合計した数により定められている。

(例)(小学校)通常学級16、支援学級4、合計20学級の場合、教職員基本定数は24人

・加配とは・・

生徒指導対策やチームティーチング・少人数指導・習熟度別指導の実施など目的に応じて配置される教員。

○令和5年度当初(※予定)主な加配教員等一覧()は昨年比

●常勤(府費負担)・・	●常勤(府費負担)・・・非正規、正規職員と同様のフルタイム勤務。							
	[/]\]	【中】						
①生徒指導(30学級以上)	3	_	原則、授業を行わず生徒指導業務に専念					
②少人数·習熟度別指導	16(-1)	22(-2)	効果的な指導形態(習熟度別指導、TT等)の工夫					
			TT:チームティーチング(1 学級に 2 名の教員)					
③専科指導	9(+1)	3(+2)	小学校教員においては、中学校の教科の免許が必要(音楽 等)					
			中学校教員においては、所有免許に応じ小学校で授業を行う					
④確かな学び等	3	1	学校全体で学力課題に取り組み、その成果を発信・普及					
⑤授業改善の推進	2	3	すべての教員の授業に関わり、学校全体の授業改善推進					
⑥英語専科指導	8(+1)	_	質の高い外国語教育の推進。中学校の英語の免許が必要					
⑦英語コーディネーター	_	1	市全体の外国語教育の充実と授業改善の推進					
⑧児童生徒支援	7	9	家庭環境を含めより配慮が必要な子どもたちへの支援					
⑨通級指導	24(+9)	9(+6)	通常学級で授業を受けながら、一部、障がいに応じた特別の					
			指導を必要とする子どもへの支援・指導					
⑩不登校対応		1	適応指導教室に入室している児童生徒に対する支援					
⑪日本語指導	2(+1)	2	外国にルーツのある子どもへの日本語指導					
②重度重複	1		特に重度の障がいを有する子どもへの学習、生活支援					
	75 (+11)	51(+6)						

●非常勤講師(府費負担	●非常勤講師(府費負担)・・・非正規、任用理由により週あたり 10 時間から 18 時間の時間勤務							
【小】 【中】								
①首席軽減 10H	18	9(+3)	首席が担当する授業時間数を非常勤講師が担う(負担軽減)					
②生徒指導 18H		1(-2)	いじめ、虐待に対応する教員が担当する授業時間数を非常勤					
			講師が担う(負担軽減)					
③高齢者部分休業 16H	1		高齢者部分休業を取得している教員に代わり授業時間数を非					
			常勤講師が担う					
④育児短時間勤務 15H	12(+1)	4	育児短時間勤務を取得している教員に代わり授業時間数を非					
			常勤講師が担う					
	31(+1)	14(+1)						

[※]高齢者部分休業・・・(正規採用職員)年度末年齢55歳以上。週3日フルタイム勤務。

[※]育児短時間勤務・・・(正規採用職員)週5日で、4時間55分/日短時間勤務

補正予算説明書(貝吹山古墳フェンス設置事業に関する事業繰越)

文化遺産活用課

1. 補正の金額

繰越明許費補正 信太貝吹山古墳フェンス設置事業 10,626,000円

2. 事業概要

信太貝吹山古墳は、市史跡に指定された円墳で、その周囲には、土留めのブロック 塀およびフェンスが設置されている。

近年、ブロック塀に歪みが見られ、危険なことから、令和3年度から3か年計画で、 ブロック塀およびフェンスの改修工事を計画し、令和4年度分の事業の工期は、令和5年3月17日としていた。

3. 事業の遅延

貝吹山古墳は市指定の史跡であることから、工事による古墳への影響の有無を確認するため、発掘調査を行う必要がある。工事に先立って、令和4年度の工事範囲の発掘調査を行ったところ、古墳の葺石や埴輪列などが良好な状態で検出されるなど、想定以上の成果が得られた。そのため発掘調査期間を延長する必要が生じた。

4. 繰越理由

発掘調査期間の延長にともない、工事着工が当初予定より遅れることとなった。工期内での完了を目指し、都市整備室(工事主管室)および施工業者と調整を重ねてきたが、2月1日の協議において、工期内の工事完了が難しいことが判明した。

ついては、年度内の工事完了が見込めなくなったため、急遽、予算繰越を行おうとするもの。

5. 補正の内容

【歲出】 (円)

事業	R4 当初予算	現契約額	R4 支出額	次年度繰越額
貝吹山古墳フェンス設	33 E00 000	10 626 000	0	10 626 000
置事業	23, 500, 000	10, 626, 000	U	10, 626, 000

【財源内訳】 (円)

事業	①事業費	②国費	③起債	④一般財源 (①-②-③)
貝吹山古墳フェンス 設置事業	10, 626, 000	0	0	10, 626, 000

令和5年度 第1回校園長会議の開催について

標記につきまして、下記のとおり開催いたしますので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年4月11日(火) 午後2時00分 ~
- 2 場 所 和泉市役所別館3階3-1・3-2会議室